

## 地域包括ケア病床の御案内



地域包括ケア病床とは、急性期治療が終了したものの、すぐに在宅や施設へ退院することに支障がある方、在宅療養中に入院が必要となった方などに対して、必要に応じて診療・看護・リハビリテーションを行うことを目的とした病床です(最大 60 日の期限があります)。

### ○ リハビリテーション

以下のような患者様が入院対象となります。

- 高度急性期病院での治療終了後に経過観察、リハビリテーションが必要な方
- 在宅で生活されていて、ADL 低下により集中的なリハビリテーションが必要な方
- ADL に応じた介護サービス等の再調整をする間、リハビリテーションを希望する方

### ○ 緩和ケア

終末期のがん患者様、緩和ケアを必要とする高齢者の入院受け入れを行っています。麻薬管理を含めた疼痛コントロール、お看取りも含めた終末期の患者様のケア、緩和ケア病棟等への転院準備、在宅看取りに向けた各種の調整等を行います。

### ○ レスパイト入院

医療処置を必要とする方が、介護者の諸事情等により一時的に在宅介護が困難となり、短期間の入院を必要とする場合の入院受け入れをしています。

### ○ チーム医療

医師、看護師、リハビリスタッフ、ソーシャルワーカー等の多職種がチーム一丸となって医療、看護、リハビリテーション、社会的調整を行い患者様に適切なケアを提供します。必要時にはカンファレンスを行い、今後の方向性や退院後の生活について話し合います。

### <在宅療養支援病院>

当院は 24 時間 365 日連絡がとれる体制を整備し入院ができる病床を確保しています。在宅で安心して療養を続けていただくために、病状や状態に応じて専門診療科の受診や各種の検査が可能です。